

四日市市内人流等分析調査業務委託 審査要領

1 審査の対象事業者

本プロポーザルの審査対象事業者は、本市へ企画提案書を提出した応募者に限る。

2 審査

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も得点の高い事業者を受託候補者とする。(同点の場合は委員長が決定する。)
- (2) 見積書合計金額が委託料を超えている場合は、審査対象から除外する。
- (3) 審査結果の通知は、企画提案書の提出のあったすべての事業者に通知する。
- (4) 審査結果に関する異議等は受け付けない。

3 プレゼンテーション及びヒアリング

- ・企画提案者からの説明(15分程度)
- ・企画提案者への質問(10分程度)
- ・出席人数は4名以内とし、質問に適切に対応できる担当予定者が出席する。
- ・補足資料の配布は認めない。また、説明に際し、パソコン、プロジェクター等の機材の使用は妨げないが、投影内容は提出した企画提案書の内容のみとし、これら機材を使用する場合は事前連絡の上、企画提案者で準備すること。なお、機材の設置・撤収に要する時間は説明時間に含めるものとし、必ず時間内に終了すること。

4 審査方法

委員会において各委員が応募者ごとに審査項目に対し評価点を付与する。各委員の評価点について、審査基準ごとに平均値を算出し(小数点第一位以下切捨)、各審査基準の平均値を合算した総得点の高い応募者を受託候補者として特定する。(同点の場合は委員長が決定する。)

5 審査基準

四日市市が設置した「四日市市内人流等分析調査業務委託プロポーザル審査委員会」が厳正な審査を行い選定する。審査項目及び配点は次ページ以降のとおりとする。(合計100点)

総合得点が60点に満たない場合、最も点数が高い応募者であっても、受託候補者とししない。

6 審査項目及び配点

審査項目		評価の視点
業務実施方針		事業目的を理解し、提案内容が事業の趣旨と合致しているか。
		本業務の実施体制及び配置予定者の適正について。
企画書	人流等分析ツールの提案	当業務に使用するツールについて、その有用性があり、当業務の目的に合致しているか。
	人流等分析の具体とその効果	当業務内容に対応した具体的な事例の提案があるか。また、その分析等について本市にとって効果的な分析ができているか。
	独自提案	仕様書に記載の業務内容以外に、独自の提案があり、その内容が優れているか。
	分析・考察	調査結果に基づく、分析が適正に実施でき、他の統計データ等との比較や考察ができる知見を有しているか。
専門性および業務への姿勢 (ヒアリング)		企画提案内容全体を通して、業務に関する専門性や取り組み意欲を評価